営繕施策・効果等の紹介 令和2年度公共建築工事積算基準類の改定

営繕品質調査官

国土交通省では、公共工事の円滑な施工の確保や建設業の働き方改革等の取組を進めています。今回、そうした取組を進めるため、国の統一基準である「公共建築工事標準単価積算基準」と、基準類の国土交通省での運用をまとめた「公共建築工事積算基準等資料」の改定を行い、令和2年度から適用しています。

また、官庁営繕工事の円滑な施工確保対策について一覧となったものが官庁営繕の HP に 掲載されておりますので、普及・促進に向けた取組と併せてご紹介させていただきます。

1. 改定のポイント

- (1) 公共建築工事標準単価積算基準の改定
 - 〇複合単価、市場単価、見積価格について下請経費、法定福利費等が含まれていることを 明確化しました。
 - O公共建築工事標準仕様書等の他の基準との整合を図るため標準歩掛りを修正しました。 URL https://www.mlit.go.jp/gobuild/kijun_touitukijyun_s_hyoujyun_bugakari.htm
- (2) 公共建築工事積算基準等資料の改定
 - 〇法定外の労災補償保険への加入を入札の要件化することに伴う、現場管理費の補正を追加しました。
 - ○墜落制止用器具(フルハーネス型)の元請負担分、下請負担分の加算を追加しました。
 - ○緊急時等、やむを得ず法定休日に作業を行う場合の労務費の補正を追加しました。

URL https://www.mlit.go.jp/gobuild/shiryou-sekisan-unnyou.htm

2. 普及・促進に向けた取組

- 〇これらは、地方整備局等への通知とと もに、都道府県・政令指定都市へ参考 送付します。
- ○今後、各種会議等における説明や、公 共建築相談窓口による個別相談対応 等により、普及・促進・支援に努めま す。
- 〇これらの基準類の活用により、公共建築工事の適正な予定価格の設定と円滑な施工確保に資することを期待するものです。





○国土交通省では、公共建築に関する技術的な相談を広く受け付けるための窓口を開設

URL https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/ez/ei chou/ud49g7000000cqar.html

3. 官庁営繕工事の円滑な施工確保対策

○国土交通省官庁営繕部が発注する営繕工事における円滑な施工確保対策として、施工条件明示、見積活用方式などの対策を行っています。下記 HP に一覧として掲載されております。

URL https://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild-tk2-000006.html